

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2640号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

http://www.zck.or.jp

牛の角突き (新潟県長岡市旧山古志村)



随 情 情 フォーラム 政 政
想 報 報 策 策

「集落支援員」を設置し集落点検を〓総務省・過疎問題懇談会……………
自治体向け地域活性化施策を網羅―自民党調査会が「08年度版ガイドマップ」……………
史都平泉の文化的景観―世界遺産登録に向けて―〓岩手県 平泉町……………
町村Navi……………
自己評価は低いもののは実は世界は日本の世界貢献を最高に評価……………
……………自治体国際化協会 ロンドン事務局長 務台 俊介……………
……………岐阜県神戸町長 吉田 弘義……………
歴史と文化・工業・バラのまちに誇り!!……………
(15) (11) (10) (6) (5) (2)

閑 休
新 聞

至福の時

作新学院大学総合政策学部教授 橋立 達夫

「(まちづくりは)住民一人ひとりが前向きに生きるという状況をつくるということなのですね」。この言葉を聞いて私は涙が出るほどうれしかった。

福島県三島町は、30年前から『ふるさと運動』で名を馳せ、常にまちづくりに力を注いできた町である。しかしこの間、町の人口は半減してしまった。町は5年前の総合計画で『エコミュージアム構想』を打ち出し、若手の職員と町民がプロジェクトチームを作って、再活性化の方向を模索してきた。

東北電力の「まちづくり元氣塾」事業のチーフ・パートナーとしてこの町を訪ねた私は、「エコミュージアムは町の今の当たり前の生活の中にある芽を見出し、それに価値をもたせること」と考えた。そこで集落の宝探しや地域の食材を使った料理のワークショップを行うなど、日常の生活の延長上で行える実践的な活動を元氣塾の中心に据えた。「地域の元氣は住民の生活のベクトルの総和である。たとえ一人ひとりがバラバラに生

活しているように見えても、誰にでもまちづくりのためにできることがある。一人ひとりがそれに気づき、少し生活を変えられることで町は動く。10人に1人が変われば町は大きく動く。」と言いながら。

こうして迎えた元氣塾の最終回は「冬の食彩ミュージアム」と名づけ、熊本県人吉市の地産地消レストラン「ひまわり亭」代表の本田節さんをパートナーに迎え行われた。地域の食材を用いた町の女性たちが頭と腕をふるって作った料理を広く町民で楽しむという、町民主催の大イベントである。その準備の打ち合わせの中で女性リーダーが発言されたのが冒頭の言葉である。まちづくりの真髄を突き、住民と行政の間の壁が溶け出した瞬間であった。さらに二人の女性が、「ようやく自分のやりたいことに近づいてきた」と発言された。地域の女性の中に地域自治の底辺を支える充実した力が秘められていたということに驚くとともに、まちづくりの世界に関わって来てよかったと思う至福の時であった。

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)
なお、採否は当方に一任願います。
送り先:全国町村会・広報部

政 策 解 説

『集落支援員』を設置し集落点検を

過疎地域等の集落対策について提言

総務省・過疎問題懇談会

過疎問題懇談会（座長・宮口侗迪早稲田大学教育・総合科学学術院教授）は4月24日、「過疎地域等の集落対策についての提言―集落の価値を見つめなおす―」をまとめ、増田寛也総務相に提出した。一層深刻化する集落問題への対応には、住民と行政の強力なパートナーシップ形成が望まれるとして、集落を抱える市町村に「集落支援員」（仮称）を設置し、集落点検を踏まえて地域実情に応じた集落の維持・活性化対策の実施を求めた。国にも支援を要請した。同懇談会は併せて、「時代に対応した新たな過疎対策に向けて」と題する中間報告もまとめた。2009年度で期限切れを迎える現行過疎法後に向け、これまでの過疎対策の経過と課題を整理し、新たな過疎対策に向けた議論を整理したもの。さらに詰めた上で提言をまとめる。



政 策

過疎地域等の集落対策についての提言
～集落の価値を見つめ直す～

- ◎集落の課題を「自らの地域」の課題としてとらえられるようにする
- ◎市町村が集落に対して十分な目配りを行う
- ◎住民と市町村の強力なパートナーシップを形成して取り組む

①集落支援員(仮称)の設置

・市町村に「**集落支援員**」(仮称)を設置。支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。
(行政経験者、農業委員など農業関係業務の経験者、NPO関係者など地域の実情に詳しい外部人材を活用)

②集落点検の実施

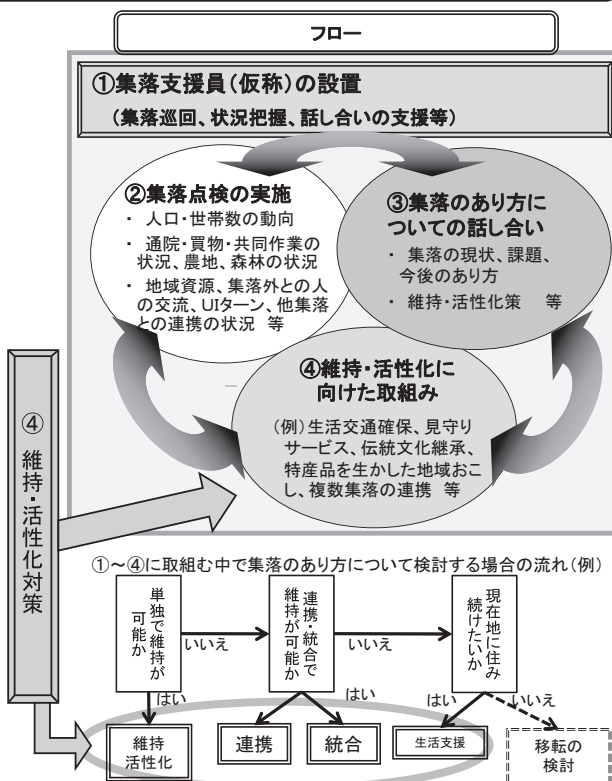
・集落支援員(仮称)は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施(集落点検チェックシートを活用)

③集落のあり方についての話し合い

・住民と住民・住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進(「集落点検」の結果を活用)
・集落支援員(仮称)がアドバイザー・コーディネーターとして参画・支援

④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

・**住民と市町村の協働による、地域の実情に応じた集落対策を推進**
(生活交通確保、見守りサービス、伝統文化継承、特産品を生かした地域おこし、コミュニティビジネスの振興、複数集落の連携などの取組み)



市町村は「目配り」を

提言は、過疎地域等に存在する集落は居住の場であるとともに水源の涵養など大きな公益的役割を果たしてきたが、生活扶助機能の低下や空き家増加、耕作放棄地の増加などの問題が今後の高齢化で一層深刻化すると指摘。このため、まず集落の住民が集落の問題を自らの課題ととらえ、市町村がこれに十分な目配りをした上で施策を実施していくことが重要だとの認識を示した。

その上で、政府・自治体が構ずべき対策として、①「集落支援員」の設置②「集落点検」の実施③集落のあり方についての話し合いの促進④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策を提言した。

さらに、集落の果たす役割・機能にかんがみ、集落が維持困難となる前の段階から課題の把握や解決を図るべきだとし、「高齢者比率が一定以上」などの集落に限ることなく、幅広い集落で各自治体が積極的に取り組むことが望ましいとした。併せて、意欲的に取り組む自治体に対する国による支援も要請した。これを受けて、総務省では必要な財政措置などを行う方針。

「集落支援員」は、市町村行政による集落への「目配り」が十分に行わ

れていないとの懸念から、集落を抱える各市町村に設置を求めた。行政経験者や農業委員・普及指導員など農業関係業務や経営指導員の経験者、NPO関係者など、地域実情に詳しい外部人材を活用する。集落指導員は、非常勤を想定しているが、市町村職員と協力して集落を定期巡回し生活状況や農地・森林の状況等を把握するとともに、きめ細かな「集落点検」で、集落の現状把握や集落のあり方の話し合いへの参加、集落の維持活性化策を市町村と協同して取り組むとした。

また、「集落点検」では、集落支援員と住民が地区担当の市町村職員と協力しながら実施し、集落の現状を把握することが望ましいとした。なお、集落点検にあたっては「集落点検チェックシート」を活用し、人口・世帯の動向、医療・福祉サービスや生活物資の調達など生活の状況、清掃活動や雪処理など集落内での支え合いの状況、農地・山林・公共施設などの管理状況、集落の有形・無形の地域資源、他の集落との協力の可能性などを分かりやすく整理すべきとした。このため、各項目(人口動向、地区活動、資源・魅力、環境・社会基盤、就業・産業・行動圏、将来動向など)ごとにチェックできる「集落点検チェックシート」も参考に示した。

政 策

さらに、集落点検の結果を活用した「集落のあり方についての話し合い」の促進も求めた。具体的には、住民と住民、住民と市町村との間で、集落の現状や今後の課題、将来的なあるべき姿などについて話し合い、意思疎通を図ること、話し合いを通じて住民と市町村がともに集落の現状について理解を深めるなど「学び合う」ことが必要だとした。併せて、話し合いでは集落指導員がアドバイザー・コーディネーターとして参加し、アドバイザーする役割を果たすなどの企画・支援も求めた。

その上で、提言は、地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策の推進を提案した。集落支援員がサポートしながら、住民と市町村の強力なパートナーシップのもとで集落対策を推進すべきだとしたが、その際、維持が困難な集落であっても、そこに住む人々の生活の安心・安全を確保するための支援も必要だとした。

また、集落の維持・活性化対策の具体策として、身近な生活交通の維持確保、高齢者の見守りサービスの提供、伝統文化の継承、特産品を生かした地域おこし、地域資源を生かしたコミュニティ・ビジネスの振興、都市との教育交流、集落応援団、複数集落の連携体制づくりなどを提案した。

ポスト過疎法で「中間報告」も

過疎問題懇談会が併せて公表した「時代に対応した新たな過疎対策に向けて―これまでの議論の中間的整理」は、ポスト過疎法（過疎地域自立促進特別措置法）に向けて、これまでの過疎対策の成果と課題、今後の過疎対策の課題を整理したもの。今後、「新たな過疎対策のあり方」について議論し、提言にまとめる。

中間報告は、過疎地域では95年以降、再び人口減少率が拡大、維持困難な集落も増大するなど安心・安全に関わる問題が深刻化。また、道路や上下水道などの公共施設の整備は進んだものの全国との差が存在、さらに高齢化や医師不足など、依然過疎地域では多くの問題を抱えていると指摘した。同時に、過疎地域をとりまく環境変化に、①市町村合併で過疎関係市町村数が732（08年4月）に再編②情報通信技術の条件不利地域での格差拡大③都市から地方への移住・交流の可能性が拡大―などを挙げた。

その上で、「今後の過疎地域の主な課題」として、①農林水産業や建設業など基幹的な産業の低迷・雇用の「場」の不足への対応、産業振興と安定的な雇用の増大②デマンドバスによる身近な生活交通の確保など

生活基盤の整備・利活用③ブロードバンド整備の困難、地上放送デジタル化への対応など情報通信基盤の整備・利活用④医師不足や児童生徒数の減少と教育環境の充実維持など住民の生活の安定と福祉の向上⑤個性豊かな地域社会形成へ地域の担い手不足や特有の伝統・生活文化の喪失が課題⑥都市から地方への移住・交流の可能性拡大を踏まえ、都市との交流人口、U・J・エターナー者の増大⑦各集落の実態に即した維持・活性化対策―の7項目に整理した。

さらに、「新たな過疎対策に向けた議論（主な意見）」では、①今後の過疎地域・対策のあり方②過疎地域への支援のあり方―について整理した。ナショナルミニマムの確保と地域の自立的発展・活性化の促進のため「過疎地域の安心・安全な生活維持のための生活道路の確保や医療・福祉、教育などの対策と、都市とは異なる自立的な発展・活性化に向けた支援の二兎を追う」、行政課題に対応した財政支援が必要であり「市町村が地域コミュニティやNPQ、企業など多様な主体の力を組み合わせ、連携しながら地域経営を行っていくことへの支援が求められる」などの意見を紹介した。

季節の俳句カレンダー

薫風の奥へ奥へと手をつなぐ

小宅 容義

季語は「薫風」。木々の芽吹きを感ずる、まさに「薫る風」である。「手をつなぐ」は親子か、恋人同士か、あるいは子供たちか。「奥へ奥へ」には森の奥の薫風の源を探るような意味と、人の親密度の深まりも暗示しており、自然との関わりの中で人の心の動きまでもが描かれている。

翡翠の一直線の青一瞬

加藤瑠璃子

季語は「翡翠（かわせみ）」。「かわせみ」は鳴き声からの呼び名である。「鮮やかな羽があり、赤い嘴と共に印象に残る。初夏の里山散策の折りなどに見つれると、つい嬉しくなる野鳥だ。その色で翡翠（ひすい）の文字が当てられ、「かわせみ」は鳴き声からの呼び名である。「一直線の青一瞬」はその俊敏な動きと羽色を巧みに表現している。

鶴折ってはつなつをおもひけり

高橋比呂子

季語は「はつなつ」。「初夏を「しよか」と読まれることを避け、あえて平仮名にしたことから、目から入る印象をやわらかくした意図が伺える。中の句が五音で終わっている点も変則だが違和感はない。渡り鳥の「鶴」は、晩春には北へ帰って行くが、折り鶴なら手元に置けるし、五月人形に添えて飾ることもできる。

政 策

自治体向け地域活性化施策を網羅

― 自民党調査会が「08年度版ガイドマップ」―

自民党の地域再生調査会（村上誠一郎会長）はこのほど、2008年度版の「地域活性化ガイドマップ」をまとめた。地域再生に向けた「地方の元気再生事業」など、政府の地方自治体向け地域活性化施策をまとめたもの。村上会長はガイドマップを議論した4月の会合で、「それぞれの選挙区で各市町村の実情に応じて活用し地域再生につなげてほしい」と促した。

予算額や問合せ先明記

ガイドマップは、各事業について、事業名や予算額、事業目的のほか、①対象事業②支援内容（補助率等）③支援の利用方法④問い合わせ先などを記載した。主な施策を見ると、地方の元気再生事業（08年度予算額25億円）は、持続可能な地方再生の取組みを抜本的に進めるため、地域住民などの提案による様々な取組みを立ち上げ段階から包括的・総合的に支援。立ち上げ支援終了時にはプロジェクトの評価を有識者からなる「地域活性化戦略チーム

の検討・助言を経て実施する。なお事業は08年度から3カ年度が予定されている。

農商工の連携推進では、地域経済活性化のため、農水省と経産省が密接・有機的に連携し農林漁業者と中小企業者が連携して行う新商品の開発・販売促進を支援する2法案を今国会に提出。また、農山漁村地域力発掘支援モデル事業（同11億1000万円）は、地域・都市住民や企業など多様な主体の参画のもとで、持続可能で活力ある農山漁村を実現するモデル的取組みを直接支援する。

国土形成事業調整費の創設（同350億円）は、広域ブロックの自立的な発展と地域の自立・活性化のため、国土形成計画等に基づく国と地方の協働による社会資本整備を実現するもの。広域ブロック自立施策等推進調査費の創設（予算額7億円）は、広域地方計画に基づく官民の多様な主体が協働して取り組む広域プロジェクト構想の具体化を支援する。

公共交通活性化・再生を支援

地域再生基盤強化交付金（同14

46億800万円）は、道整備・汚水処理施設整備・港整備の各交付金予算を一括計上。地域の裁量による自由な施設配置、計画申請などの手続窓口一本化などを可能とする。地域自立・活性化交付金（同250億円）は、自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組みを実施するとともに、地域の創意工夫を最大限活かす支援を行う。都道府県が作成する広域的地域活性化計画に交付金を一括交付（交付率45%）する。

地域公共交通活性化・再生総合事業（同30億円）は、鉄道、コミュニティバス、乗合タクシーなどの多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する柔軟な制度を創設。事業経費の一部を補助する。集落営農総合支援事業（同9億5000万円）は、農業の担い手が不在な地域において担い手を育成・確保するため、集落営農の組織化を進めるとともに、組織の運営や経営の改善を促進。担い手育成総合支援協議会や集落リーダー等が行う集落営農組織の立ち上げまでの活動などに交付金を出す。

NPOとの協働事業を促進

地域材生産・物流拠点整備支援対

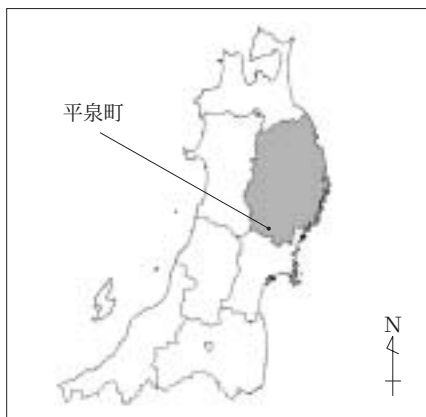
策（同8億9500万円）は、地域材の利用拡大へ補助金・交付金で支援。観光圏整備事業（同2億7900万円）は、交流人口の拡大と地域活性化のため、満足度の高い滞在日数の増加に資する観光圏の形成、滞在促進地区の整備を促進する。

青少年体験活動総合プラン（同2億6400万円）は、小学校における長期自然体験活動の指導者の養成などを支援。地域団塊世代雇用支援事業（同6億7300万円）は、団塊の再就職を促進し地域の労働力人口を確保。官民パートナーシップ確立のための支援事業（同1億2200万円）は、地域の担い手のネットワーク形成のためにNPOと自治体との協働事業を促進するとともに、優良事例をモデルとして広く情報発信する。

山村再生総合対策事業（同3億円）は、優れた自然や文化、伝統などの山村特有の資源を活用した新たな産業創出や、都市との交流、山村コミュニティの再生に向けた取組みを促進。集落活性化推進事業（同4億円）は、人口減少や高齢化が先行・加速する地方の条件不利地域において定住人口・滞在人口の流出を抑制するため、公益サービスの維持確保、地域産業の活性化による雇用確保を補助する。

現 地 レ ポ ー ト

伝統文化の保存継承

史都平泉の文化的景観
～世界遺産登録に向けて～

はじめに

平泉町は岩手県の南部に位置し、南は一関市、北は奥州市に接しています。総面積は63・39平方キロメートル、県内で一番小さな町です。町の中央を南流する北上川兩岸の沖積地に耕地がひらけ、東方には東稲山（596m）がそびえています。

基幹産業は農業、国勢調査による平成17年の総人口は、8819人、近年も漸減の傾向にあります。交通網は、

東北縦貫自動車道、国道4号線、主要地方道一関・北上線の3本が当町を南北に走り、さらに、国道4号平泉バイパスが今年度全線開通される予定です。鉄道はJR東北本線が国道4号と北上川の間を通過しており、平泉駅があります。

当町には、無量光院跡など特別史跡3箇所、史跡3箇所、さらに特別名勝と名勝が1箇所ずつあります。これだけ史跡・名勝が集中しているところは全国でも珍しく、また国宝中尊寺金色堂をはじめ、中尊寺・毛越寺に伝存する国宝・重要文化財は、3千点を数えることから、毎年100万人を超す観光客が訪れます。

まちづくりの歩み

歴史と文化の町「平泉」：平安時代末期、奥州藤原氏の拠点となった平泉は、みちのくの政治・文化の中心として繁栄し、一族の居館のほか多数の寺院伽藍や社殿が造営されるなど、都に



ひら いずみ ちょう
岩手県 平泉町

△源義経最期の地、高館からの眺望 平泉を代表する景観である。

フォーラム

▽坂上田村麻呂ゆかりの達磨窟(国史跡) 平泉全盛期の仏像も伝存する。



傲いながらも極めて独自性に富んだ文化が華開きました。しかし、奥州藤原氏が滅亡するとそれらは急激に衰退しました。中尊寺金色堂を除き、当時の建造物のすべてが江戸時代までに消滅しています。

平泉の文化遺産は、すでに江戸時代から高い関心が寄せられており、当地方を領した仙台伊達氏は、奥州藤原氏ゆかりの寺院を手厚く保護し、旧跡の

整備につとめました。そうした流れは明治維新後も続き、貴重な文化財の保護・整備の活動は、はやくから国家規模で取り組まれてきたのです。

明治維新当時、現平泉町の町域には、平泉村・中尊寺村など6村がありました。明治7年・同22年・昭和30年と合併を繰り返して現在に到ります。

昭和30年代には教育施設や役場庁舎など、主要な公共施設が建設され、昭和40～50年代に

は上水道、町営住宅や公民館などが整備されています。昭和50年代には、一関バイパス・東北縦貫自動車道・東北新幹線など、高速交通網

の整備が進み、平成に入ってからは主に福祉施設の充実が図られてきました。

平成13年、平泉の文化遺産が世界遺産登録暫定リストに登録されてからは、各分野の施策や横断的プロジェクトを積極的に

展開して、世界遺産登録に備えていきました。

やすらぎと文化をおりなす 千年のまちづくり

・「平泉町総合計画・将来像」

藤原清衡が居館をかまえてから約900年、平泉文化の栄華の跡をしのばせる当時は、周辺の豊かな自然環境と一体となった歴史の町として発展を上げてきました。

平泉町総合計画（基本構想・平成13年度～22年度）では、将来を見据え豊かな自然とのどかな田園風景のなか、平泉文化の遺産をいかながら住む人・訪れる人が安らぎを感じ、新たな出会いと文化を創造していくまちづくりを目指しています。

・「後期基本計画」基本方針

（平成18年度～22年度）

平成18年12月、日本国政府は「平泉・浄土思想を基調とする文化的景観」のタイトルで、ユネスコへ世界遺産登録推薦書を提出しました。今年7月の世界遺産登録が期待されることから、当町では世界遺産にふさわしい環境を備えた、平泉文化の本質が体感できる「世界遺産のまち」を目指しています。

町の自立にむけての行財政改革はもとより、財源・資源を有効に活用して、『小さくともキラリと光るまちづくり』

を推進し、その実現に向けて、次にあげた7つの柱を立てています。

○ さわやか・平泉

— 美しい自然のまち

循環型社会の構築を目指した環境保全、世界遺産に調和した美しい自然景観の保全と創造

○ あんしん・平泉

— 健やかな福祉のまち

町民が健やかな生活を送ることができ、健康づくりや保健サービス・地域医療体制の充実

○ いきいき・平泉

— 学び楽しむ文化のまち

次代に向けた人材育成と心豊かなひとづくりを進めるための、学校教育・生涯学習の充実 文化・芸術やスポーツの振興

平泉の文化遺産の適切な保存・整備を進め、世界遺産への登録推進と登録後の管理活用

○ うるおい・平泉

— 快適な生活環境のまち

世界遺産登録に対応した景観対策、住宅、上下水道、河川、ゴミ処理など快適な居住環境の整備、災害に強い安全な地域づくり。

○ にぎわい・平泉

— 活気ある産業のまち

農業生産の基盤整備と生産振興・販

＜特別名勝毛越寺庭園 浄土式寺院庭園の傑作と評価される＞



世界遺産登録に向けて

・「世界遺産について」

日本が「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」すなわち「世界遺産条約」を批准したのは、1992年のことです。世界遺産には、文化遺産、自然遺産、複合遺産の3種類があり、現在の登録件数は、文化遺産660件、自然遺産166件、複合遺産25件の合計851件です。国内では、文化遺産11件、自然遺産3件、合計14件が登録されています。

登録資産は、顕著で普遍的な価値を有した上に、10項目に上る登録基準の内、1つ以上を満たすものとされています。また、資産の中核地域となるコアゾーンは、文化財保護法などの国内法により厳格に保護されていなければなりません。さらにその周辺地域すなわちバッファゾーンも自治体の条例等で守られていることも条件の1つです。

世界遺産は、毎年開催されるユネスコの世界遺産委員会によって登録の可否が審査されます。対象物件は各々の国の暫定リストに登録されていることが第一条件であり、政府からの正式な登録推薦書がユネスコ世界遺産センターに提出され、受理されていなければなりません。また、ユネスコの外部団体（イコモス）による現地調査及び勧告内容は登録の可否を決定する上で重要な判断要件とされています。

・「現在までの取り組み」

平成13年4月、暫定リスト登録に伴い、当町では教育委員会事務局内で登録のメリット・デメリットや登録までの手続きなどについて研究を始めました。同年12月、文化財関係の専門家による「世界遺産登録指導委員会」を設置。コアゾーン・バッファゾーンの範囲を検討し、その原案により住民対象の説明会を開催しました。

平成14年4月には、町長部局に世界遺産推進室を設置。また、資産をより広範囲に保護することが国から求められ、平成16年4月、資産範囲を奥州市・一関市まで広げることになりました。岩手県教育委員会事務局は担当者を配置し、同年11月、「平泉の文化遺産」世界遺産登録推薦書作成委員会を設置しています。

平成17年1月、バッファゾーンを保護する景観条例が施行されました。翌年6月には、文化庁が主催する「平泉の文化遺産」国際専門家会議が開催されています。この会議の結果を受けて、資産名称を「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観」と改めました。

遺産をいかに―

新たなまちづくり

・「安らぎのある景観づくり」

平成16年12月、景観に関する総合的

これらの経過をふまえて、世界遺産登録推薦書が作成され、同年9月、日本国政府として推薦することが決定したのです。同年12月、政府はユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出し、受理されました。昨年8月には、イコモスによる現地調査が行われています。イコモスの勧告は今年5月中旬、7月には第32回世界遺産委員会が、カナダのケベックシティで開催され、平泉の文化遺産の登録可否が決定する予定です。

売促進 企業誘致による雇用の創出と魅力ある観光地づくり。

○ ひろがり・平泉

― 行き交う便利なまち

世界遺産登録や国道4号平泉バイパスの全線開通を見据え、生活者や来訪者のための道路網などの整備、住民サービス向上につながる地域情報化の推進。

○ のびのび・平泉

― 共に創るまち

町民の町政参画促進による地域力の向上、集中改革プランに基づいた行政改革、効率的で自立可能な行政体制の確立。



▽日本国政府によりユネスコに提出された登録推薦書。

フォーラム

な法律である景観法が施行されました。平泉町の景観は、平泉文化を培った自然景観と、奥州藤原氏が造営した寺院などの遺跡群によって形成される文化的景観に大きな特徴がみられます。

町では、この景観をいかし、庭園文化都市としての調和が保たれた土地利用を図るため、樹木等での緑化、眺望の確保、建築物の意匠など、まとまりのある町を目指して、平成17年1月に「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例」を施行しました。また、同年10月、平泉町は全国に先駆けて、景観法に準拠した景観行政団体の選定を受けています。今年3月には、法に

新任平泉町村会長の略歴

香川県町村会では平成20年4月22日の臨時会で次のとおり会長を選出した。

(平成20年4月27日就任)

香川県町村会長 小国 宏
仲多度郡多度津町長

昭和15年8月30日生



【住所】香川県仲多度郡多度津町本通二丁目5-147

【町村長に当選するまでの経歴】▽昭和38年大平正芳衆議院議員秘書▽55年大平正

基づく景観計画を策定したところであり、法適用の景観条例も早期に制定される予定です。また、ポイ捨て禁止や廃棄物の適正処理などに関し、新たな条例策定も検討しています。

・「安全・快適なまちづくり」

まちづくりの大きな転換期を迎え、平成15年度において都市計画マスタープランを策定し、その将来像実現に向けて取り組んできました。

今年中に、平泉バイパスが全線開通することにより、市街地を縦断する通過交通の著しい減少が予想されています。遺跡を守りながら、住民・観光客

芳内閣総理大臣秘書官▽平成3年多度津町長

【町長としての当選回数】▽5回

【町村会関係の経歴】▽平成16年4月1日

香川県町村会副会長

【主な業績】▽多度津町民会館落成・屋内温水水泳プール竣工・公共下水道供用開始▽町民健康センター落成▽水道北山配水池(5千トン)完成・多度津・高見佐柳間フェリー就航▽町営住宅堀江新開団地1期工事竣工▽千代池改修工事竣工・町営住宅堀江新開団地2期工事竣工▽町政110周年 環境のまち宣言 水環境創造事業認定▽水道北山配水池(5千トン)完成▽堀江雨水第1ポンプ場竣工▽平洲浄水場高度浄水膜処理施設竣工▽再生水利用計画事業竣工・八幡の森ほたるの里竣工▽「桜の森高原」完成

【趣味】読書

【家族】妻

にとつて安心・安全・快適なまちづくりを目指した、新たな道路交通ネットワークや歩行者支援システムの確立が望まれています。

都市計画道路の再編を行うとともに、史跡地の公有化に伴う用途地域の拡大、景観に配慮した高度地区の指定と指定容積率の見直しなども検討されています。

平泉バイパスにおける道の駅の整備については、交流拠点としての整備情報発信機能の確立が期待されています。

都市計画道路「毛越寺線」は、特別史跡毛越寺境内に隣接していることから、沿道の景観整備を行い、歩行者の安全性を配慮して車両通行速度を抑制しています。また、電線地中化をはじめ、景観に配慮した街路灯やガードパイプが整備されました。

・「国際文化観光の町を目指す」

国の施策である「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が実施されているなか、当町では、外国人観光客の増加が見込まれることから、外国人にわかりやすい案内看板や標識の整備、観光パンフレットの作成に取り組んでいます。個人客や長期滞在型、台湾からの観光客が多いことから、新たに設置される看板については、英語・中国語(繁体字・簡体字・ハングル表記)とするなど、幅広く外国人観光客に対応し、開かれた観光地づくりを推進し

＜小学生によるボランティア清掃活動



ていきます。

また、今後の国際化に対応するため、地域住民や宿泊施設各観光施設を対象とした接客向上セミナーや外国人接客講習等を開催し、外国人観光客の受け入れ態勢を整備・充実していきます。

このように、官民一体の様々な取り組みによって、平泉らしい景観のなかに快適な居住環境を形成し、自然と歴史が調和した国際文化観光の町「平泉HIRAKUNI」を世界に向けて発信していきます。

(平泉町教育委員会世界遺産推進室)

室長補佐 千葉 信胤

町村Nav

町村Nav i コーナーでは掲載情報を募集しています。
掲載をご希望の場合は全国町村会広報部
(TEL03-35581048)まで。

北海道 北見市

宇宙の町で大気球観測 実験

町では、「宇宙のまちづくり」を進めているが、今年度から宇宙航空研究開発機構による大気球観測実験が町で行われることから、5月26日に連携協力協定を締結する。併せて、一般向けの記念講演も行う。

1980年代に日本でもスペースシャトル構想が持ち上がった際、平坦で広大な面積をもつ町が発着陸候補にあがった。これを機会に、町では92年に「多目的航空公園」の建設に着手し、98年には1,000メートル滑走路も整備。これらを活用して地上20キロの成層圏に滞空して地球観測・監視などを行う成層圏プラットフォーム実験など各種飛行実験が行われてきた。さらに、今年度から大気球観測実験が行われるため、新たに連携協力協定を締結することになったもの。併せて、宇宙機構による子ども向け教室や講演会なども行う。各種実験のため関係者が毎年数千人滞在するなど経済効果もあるが、町では「宇宙のまちづくり」の一層のイメージアップを期待している。

岩手県 岩手市

住民と協働の地域づくりで 職員による「サポート隊」

町は5月から、住民と行政の協働の地域づくりのため、職員による「地域サポート隊」を創設した。

サポート隊は、町の総合計画で基本目標に掲げた「住民みんなで取り組む」地域協働のまちづくりを進めるため、地域活動に積極的に参加するとともに、地域と行政のパイプ役となつて地域づくり活動に協力・支援する。

なお、町は2006年に合併したが、旧町間の地域づくりの熱意の格差を解消する狙い。

具体的には、地域と行政間の連絡として、地域からの相談や問合せを担当部署へ取り次ぐほか、町からの広報誌や文書、連絡事項を配布・伝達、地域の課題解決へのアドバイスも行う。

また、町には地域づくり支援の補助金・交付金があり、申請や活用方法も相談に乗る。

職員は、旧小学校区単位の13地区に配置、地区ごとにリーダー、サブリーダー、担当職員を置く。

長野県 長野市

中国人農業研修生向け に中国語番組を放送

村は、村営ケーブルテレビで中国語放送「チャネル中国」の放映を始めた。約半年間を村で農作業に携わって過ごす中国人農業研修生に娯楽を提供し、生活環境を充実させるのが目的。

村では2004年から研修生を受け入れている。放映にあたり、約100万円をかけて役場に受信設備を整備した。受信料は、村が法人契約することで負担を減らし、研修生を受け入れている農家が分担して負担する。なお、放映時間は午後8時から10時までで、期間は研修生が滞在している4月から10月までの予定。

研修生は、当初は48人だったが、年々受け入れ人数が増加。今年は約600人の研修生が約300戸の農家や宿泊所に泊まり、村の特産品のレタスなど高原野菜の生産に取り組んでいる。

長野県 南牧村

市場化テスト法に基づく 競争入札を初実施

村は、村で唯一の出張所における住民票の写しの交付など市場化テスト法で特例が適用される窓口6業務を含む全業務の競争入札（市場化テスト）を実施した。6業務での実施は全国初で、町村が市場化テストを行ったのも初めて。

なお、本庁分の窓口業務はこれまで通り村職員が実施する。

入札には佐久市内の人材派遣会社と村が100%出資する株式会社「南牧村振興公社」が参加。12日に開いた第三者機関「公共サービス改革審議会」で、サー

和歌山県 紀美野町

美しい郷づくりで桜を 植樹へ

ビスの質と金額を総合評価し同公社が落札した。なお、同社は出張所のある公の施設の指定管理者にも指定されている。13日には臨時議会を開き、契約を議決。契約期間は6月から2011年3月までで、契約金額は1か月43万円の総額1462万円。

15日から町は公社への研修を開始。6月から公社による業務が始まる。

町では、世界遺産「高野」に通ずる国道370号を「高野西街道」との愛称を付けて観光資源づくりを進めているが、今年度から新たにしだれ桜を中心とした植樹活動など「美しい郷づくり」を始めた。

同国道では、すでに280メートルにわたる「メロディーロード」（タイヤの接着面から音楽が流れる）が完成。また国道沿いの棚田を活用した「チューリップ園」「れんげ畑」を設置。訪問者が人口の3倍の3万人を超えるほど人気を博した。しかし、道路拡張で廃止が決まっていたため、新たに官民一体で「しだれ桜等の植樹活動」「自分（m）の桜を育ててみよう」プロジェクトをはじめたもの。「町の花」である桜を中心に「3世代先の景観」形成を目指し、5年間で一家に一本の植栽を進める。このため、桜守として著名な佐野藤右衛門氏から指導してもらった。併せて、特産品を町推奨品として認定する「きみのブランドづくり」も展開する。

情 報

自己評価は低いものの
実は世界は日本の世界貢献を
最高に評価自治体国際化協会
ロンドン事務所長

務 台 俊 介

4月上旬の昼に、5月に英国を離任された野上義二駐英日本大使から、在ロンドンの関係者の集まりで、3年8ヶ月に亘った大使業務のなかで感じになった総括的なお話を伺う機会がありました。今後の我が国の行方に貴重な示唆を得る思いがしました。お話のさわりは以下のとおりです。

・英国の「日本観」は実は悪くない。BBCワールドサービス調査の中に「世界への貢献度」というものがあるが、2005年からの3年間日本はトップの地位。英国人の70%は日本に好感を抱いている。特に若い世代にはダントツに好印象。

・新聞における日本、中国、インドにかかわる記事の量を測っている。日本、中国の記事数は大方拮抗している。

また、インドについては、新聞により大きく異なるが、日本よりかなり少ないものもある。中国関係の記事は6・17割方が否定的記事。日本の記事は

6・17割が肯定的記事。科学・文化関係記事も取り上げられる。英国の日本関連記事は、実はフランス関連記事よりも多い。

・反日教育の結果として日本を否定的に見る国は中国、韓国が圧倒的に多いが、肯定的に見る国は英国を始めとし、インドネシア、イスラエル、カナダなど実は多い。日本に好意的な国が世界には多いということを認識することが重要。

・日本を悲観的に見る傾向がある理由は、英国では「問題が無いことが問題」と言われる日英関係の中で、どこかに問題が生じるとエリートの目がどうしてもそこばかり集約されることになるからではないか。

・こうした事態を打開する必要がある。そのためには本場の世界の空気をうまく汲み取ることが必要。そうして必要なところに資金を活用することが求められる。

・中国はこの3年間で孔子学院を英国

に16箇所作り、世界に中国文化の浸透を図っている。逆に日本は対外文化関係予算を削減している。ODAの削減も急である。対外関係をシユリンクするのは将来に禍根を残す。

・英国と日本の違いを3点挙げると、①世論のブレが少ないこと、つまり世論の成熟度が高いこと、②「まち」、特に郊外の「まち」や景観が美しいこと、③「ひと、もの、かね」の開放度が高いこと、ウインブルドン効果と言われるが、「あがり」は英国に吸収し、ルールの設定力が高く、したたかに立ち回っていること。以上の3点は英国から学べる点である。

このほかにも英国経済や英国とEUの関係、労働政権の政策課題などについて示唆に富むお話を伺いましたが、私が特に関心を持ったのは以上掻い摘んでまとめた内容でした。

その中でも、BBCのワールドサービスの調査結果に興味を持ちそのリンクを見てみると、日本人の自国認識と世界の日本認識に明確なコントラストがあることに大きな驚きを覚えました。

2005年以降、BBCが世界の34カ国を対象に「世界への貢献度(Influence)」という観点から主として肯定的か否定的かという調査を行っているのですが、最新の2008年版は4月2日に発表になっています(文末参考)。その結果によると日本は3年

連続で肯定評価を最も多く集める国となっているのです。2008年は肯定評価面ではドイツと並びトップなのですが、否定的評価でドイツよりも悪い結果を得ているので、僅差の2番手になっていますが、評価が高いことには変わりありません。

日本に対する肯定的評価が特に高いのは、ケニア(78%)、イスラエル(75%)、インドネシア(74%)、米国(70%)、英国(70%)、フィリピン(70%)、オーストラリア(70%)の順で続き、平均では56%の肯定的評価を得てドイツに並ぶ高評価を得ています。特に欧州においては英国の70%を筆頭にすべての国が日本を肯定的に評価しています。

日本の評価の足を引っ張ったのは、中国の55%、韓国の37%というマイナスイ評価が大きい(中国の対日肯定評価は30%、韓国の肯定評価は37%)ことです。隣国からの評価が低いことの理由は様々なのでしょうが、野上大使が指摘されるように歴史的な経緯に基づく反日教育の影響があることは容易に予想できます。これに対して、ドイツに対しては、トルコとエジプトの否定的評価が高いというのも歴史的経緯に理由があるのかもしれない。

この中で面白いのは、日本人自身が日本に対して肯定的評価を行っている割合が小さいことです。流石に否定的評価は15%と小さいものの肯定的評価も

情 報

隣国からの評価並みに36%と小さく、自分の国に対する卑下した見方を行いがちな日本人の姿が浮かび上がります。これに対して中国の自国に対する肯定的評価は90%、否定的評価は4%と、自意識が高いことが鮮明に分かります。自意識に関して言えば、「自信喪失」の日本、「自信過剰」の中国、といった対比が成り立つかもしれません。

しかしながら、少なくとも世界の世論から見ると、日本の高評価はほぼ世界の共通の認識なのです。ドイツに並ぶ高評価で日本の評価は米国の35%という低評価を遥かに追い抜き、実は世界に誇るべき評判なのです。

残念ながらこうした評価は日本の新聞で大きく取り上げられることはありません。4月2日のBBCの調査結果も私は日本の報道で見た記憶がありません。毎日の新聞の一面記事を見ると、日本の国を自己否定する記事が満載です。これよく日本の国際評価が高く保たれているが不思議です。逆に言えば、日本の新聞が外国には全く影響力がないということかもしれません。そう言えば、英国の高級紙では日本に関する記事は比較的落ち着いた好意的な記事が多いように思われます。

戦争をしない、争いを避ける、他人に思いやりがある、食事がおいしい、武器輸出をしない、声高な主張をしない、キチンとしている、日本製品の品質が高い環境に優しい国づくりが進んでいる、

る、日本製アニメに親しみを覚えるなどの様々な要因があるのでしょうか、こうした世界の共通した対日観をもつ日本人自身が正しく認識し、ある意味での「世界的信用」をもっと生かす国づくりをする必要があると思えます。

自然と共生する生活、森を大事にする意識、祖先を敬う意識、隣人同士が助け合う意識、故郷を大事にする気持ち、物を大切にすること、歴史・文化を大事にする気持ちなどの日本の価値を世界的価値に発信すべく、より努力すべきなのです。それにも拘わらず、自信を失い、対外的文化発信事業からも撤退し、大きな金融資産を有しながら極端な縮み思考の陥穽に陥っているように思えてなりません。政治的混乱がその動きに拍車をかけているのかもしれません。

英国人で日本を訪問した人はほとんど例外なく日本ファンになって帰ってきます。先日お会いした英国の自治体協議会の幹部は、日本を訪問して自分の部屋の作りを日本風に変えたのだそうです。日本の生活様式に深い精神性を見出したのです。

この調査を見て、日本人には、私たちの生活様式や考え方にもっと自信を持って胸を張って世界に発信していくて欲しいと思う次第です。

(参考)

http://news.bbc.co.uk/1/shared/bsp/hi/pdfs/02_04_08_globalview.pdf

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

The screenshot shows the homepage of 町村.com. It features a header with the site name and navigation links. The main content area includes a section for '町村の統計数' (Municipal Statistics) with data for December 1, 2019: 1,015 towns, 820 villages, 195 cities, and a total of 1,798 municipalities. There are also sections for '更新情報' (Update Information) and '町村会の動き' (Municipal Association Activities), listing recent news items and council meetings.

情 報

「平成20年度 森林・林業・山村活性化研修会」開催のご案内

- 主 催
- 後 援
- 日 時
- 場 所
- 参 加 者
- 参 加 費
- 申 込 み
- 締 切
- 問い合わせ

全国市町村林野振興対策協議会・全国町村会
林野庁(申請中)
平成20年 6月26日(木)午後1時より27日(金)正午まで
全国町村会館 2階ホール (東京都千代田区永田町1-11-35)
市町村長 市町村林政担当職員等
無 料
関係都道府県協議会事務局・各都道府県町村会事務局
平成20年 6月19日(木)
全国町村会経済農林部 担当 小野
tel.03(3581)0485 f-ono@zck.or.jp

研修内容・日程

■6月26日(木)

13:00 開会

①13:05~14:05

「森林・林業をめぐる基本課題と今後の展開について」(仮題)

林野庁長官 井出 道雄 氏

京都議定書に基づく温室効果ガス削減に向けた取組みが本番を迎える中、公益的機能を有する森林・林業への期待と注目は一層高まりつつある。こうした中、厳しい状況の下にある我が国林業が持続的な生産活動と健全な森林整備を実施するための課題と今後の展開を探る。また、森林・林業を支える山村の再生に向けた今後の取組みを展望する。

②14:15~15:25

「専門林家の心意気～森林づくりの現場から」

中原林業 代表 中原 丈夫 氏

中原林業は、270年間代々にわたり山を守り続けている専門林家。徹底した管理技術と高性能林業機械の導入による効率的な経営手法を学ぼうと多くの視察者が山を訪れる。林業再生の条件は何か。最近動き始めた林業と建設業との連携など新たな動きを視野に入れながら今後の展望を森林づくりの現場から探る。

③15:40~16:50

「山村から見る地元学ノススメ」

特定非営利活動法人里の自然文化共育研究所 事務局長 出川 真也 氏

何も無いと思われている地域にも、しっかりと根付いている伝統技術や文化がある。しかし放っておくと2・3年後には潰えてしまうようなものも多い。伝承の主役はもちろん住民だ。地域住民が主体となり教え伝えるノウハウとは何か。「共育」の意味する内容とは。山形県戸沢村における地元学(郷土学)のイキイキとした実践活動を紹介する。

■6月27日(金)

④9:30~10:40

「木質バイオマスの将来～分子レベルからみる森林資源」

三重大学大学院生物資源学研究科 教授 船岡 正光 氏

バイオマスの年間発生量の半分以上は木質系とされ、これをどう利用できるかにバイオマスの将来がかかっているとも言われている。

木材からエタノールを作り出すには、木の繊維を繋ぐリグニンとセルロースを分ける技術が必要。この技術の核心は日本が世界をリードする。

船岡教授は、バイオマスから何度でも循環利用可能な新素材「リグノフェノール」への転換を考案。森林資源を分子の流れで捉え、循環資源としての可能性を探る。

⑤10:50~12:00

「森林地域がこれから進む道」

森林ジャーナリスト 田中 淳夫 氏

森林・林業・山村についてこれらを分けて考える人が多い。しかし、これらの関係をうまく説明するのは意外に難しい。誤解されている面が少なくないからだ。田中氏は「森林ジャーナリスト」という肩書きについて「森林を自然レベルから地域社会まで包括的に捉える」職業だとしている。1膳の割り箸からも森林・林業の課題を見透す眼力は、これからの森林・林業・山村のあり方をどう捉えているのだろうか。

※タイトル及び内容は、予定であり事情により変更することがあります。

情 報

健康に生き抜く方法

薬の正しい飲み方、知っていますか？

フリーライター 水野 久美

薬はなぜコップ一杯の水、
またはぬるま湯で飲むのか

薬は飲み方しだいで効き目が異なることを知っていますか？ 薬を水またはぬるま湯で飲む理由は、ただ薬を飲みやすくするためではなく、薬を溶かして吸収を促す効果があるからです。薬は胃・小腸で溶けなければ吸収されません。また水が冷たすぎても薬の溶ける速度が遅くなってしまいます。ぬるま湯ならば人間の体温と同じくらいの約37度前後が飲みやすく、薬が溶ける速度も速くなってより効果的です。

そして、薬を飲むときはコップ一杯以上の水量で飲むことが基本です。これは、少ない水で飲むと薬が溶けにくくなったり、吸収が低下して薬の効き目が悪くなるばかりでなく、薬が喉や食道にひっかかったまま溶け出し、薬によつては炎症を起こして潰瘍ができてしまうこともあるのです。とくにカプセルの場合は食道などにくっつきや

すいので、十分に注意が必要です。

グレープフルーツジュースやお茶、
牛乳と飲むはいけない？

では、水以外の飲み物で薬を飲むと、効果はどうなるのでしょうか？ 薬によつては飲みあわせが悪く、薬が効きすぎて副作用が現れたり、逆に効果が下がってしまうこともあります。たとえば一部の高血圧の薬をグレープフルーツジュースと一緒に飲むと、グレープフルーツ中の成分が代謝酵素の働きを阻害して薬の濃度を高め、血圧が下がりが過ぎてしまったり、動悸などの副作用が出る可能性があります。

さらに、牛乳とある種の抗生物質を一緒に飲むと、薬の吸収を妨げてしまったり、お茶と鉄剤（造血薬）と一緒に服用すると、お茶のタンニン酸が鉄の吸収を低下させてしまうこともあります。最近では濃いお茶でない限り、緑茶やウーロン茶程度なら問題ないと考えられています。薬によつてはお茶やコーヒーに含まれているカ

フェインとの相互作用が影響を及ぼす場合もあるので注意しなければなりません。

また、胃酸を中和するタイプの胃薬を、牛乳やカルシウムを多く含むミネラルウォーターで飲むのも効果が弱まってしまつて注意しましょう。

食後なるべく30分以内に薬
を飲む理由とは？

内服薬には「食前」「食後」「食間」など、服用時間がそれぞれ指示されています。なかでもいちばん目にすることが多いのは「食後30分」の表示ではないでしょうか。食後の場合は、まだ食べたものが胃に多くある状態で、胃に対する薬物の刺激が抑えられる効果があります。また、食事を基準にすることで飲み忘れが少なくなることから、「食後」とする薬が多くなっています。30分というのは目安であつて、正確に30分後である必要はありません。飲み忘れるようなら食事のすぐ後でもかまわないのです。

一般的に食前、食間では胃が空になつていたので薬の吸収がよく、作用も現れやすくなりますが、アスピリンなどの解熱鎮痛剤のように、胃粘膜の防御作用を弱めたり、胃粘膜刺激作用のある薬では、胃障害の副作用が出やすいので、食直後の方がよい場合もあります。

食事が不規則な場合や
飲み忘れてしまったときは？

最近では、規則正しく食事をとらない人も多くなっています。そのような場合は食事に合わせるのではなく、自分の生活リズムに合わせて薬を服用しましょう。たとえば朝食をとらない日は、起床後1～2時間以内に飲んでみるのです。昼食や夕食の時間が決まっていない場合は、昼または夕方に飲む時間を決めておきましょう。

1日3回服用するように指示されている場合は、1日2食の人もきちんと3回服用することが大切です。

もし薬を飲み忘れてしまつたら、本来飲むべき時間からあまり経っていないれば、気がついた時点で飲みましょう。この場合、次に飲むまでの間隔が短くなるので、その次は少し遅めに服用し、あまり短い間隔で飲まないようにするべきです。次に飲む時間まで、1日3回の薬は2～3時間、1日2回の薬は5時間、1日1回の薬は8時間を切つた場合には1回服用をやめ、その次から再開しましょう。決して2回分を一度に飲むことはしないでください。決められた用法、用量を守って服用することが大切です。薬はそれぞれの特性が異なります。わからないことは自己判断せず、医師や薬剤師に相談することが大切です。

随 想

随 想

岐阜県神戸町長 吉田 弘義

歴史と文化・工業・
バラのまちに誇り!!

「神戸町が誇れるものは何ですか?」
という質問には迷わず「歴史と文化
工業 バラのまち」と答えられる神戸
町だと自負しています。

神戸町は岐阜県の西南部に位置し、
西に伊吹山、北に白山山系の山々を望
み、東は清流揖斐川に沿い、南は濃尾
平野に連なる平坦地で、南北に三角形
をなした自然と工業が調和した人口二
万人余の豊かなまちです。

本町は、歴史の町として起源も古
く、奈良・平安時代の初めのころに開
かれた地域とされています。町の中心
に鎮座する金弊社「日吉神社」の境
内には国の重要文化財の三重塔をはじ
め、国・県の重要文化財が十六点、そ
のほかにも町内には県の重要文化財が
数多く点在しており、これらが現在も
大切に保護、継承されています。ま
た、日吉神社の例祭である「神戸山王
まつり」は、七社の神輿が松明の火の
中で華麗に舞う豪華絢爛な火祭りです。

神戸町民のエネルギーの源というにふ
さわしい勇壮な祭りです。これだけの
祭りが九百年來継承されていることに
うれしさを感じるとともに、このエネ
ルギーをまちづくりに転化していき
たいという思いがこの祭りに接するた
びに心の中に湧きあがってきます。

このお祭りと同時期の五月には、神
戸町日比野五鳳記念美術館では神戸町
が輩出した現代かな書壇の最高峰にあ
られた日比野五鳳先生（文化功労者
昭和六〇年一月没）の春季展が始まり
ます。五鳳館に入ると穏やかな笑みを浮
かべた先生の翁像が来館者を迎え入れ
てくれます。先生は、「かなの至宝」と
言われ、書を類まれなる芸術まで昇華
させた書家として今なお私たちの心に
鮮やかな足跡を残しています。郷土を
深く愛された先生の来館者に向けられ
る優しい微笑みを拝見するたびに、先
生の作品を末永く後世に伝えていか
なければ、という思いをいつも再認識さ

せていただいています。

またこの時期五月から六月は、町の
花である「バラ」の花が町内一斉に咲
き誇る時期です。神戸町は切りバラの
生産で、東海随一の生産地と知られて
います。最盛期には年間六百万本以
上、全国でも有数の産地として成長し
てきました。私も町の職員であった頃
生産組合の皆さんと夜遅くまで話し合
い、バラを生かしたまちづくりに汗を
流してきたことを思い出します。

このバラ団地に、平成三年、天皇家
后両陛下の御行幸を賜り、平成六年に
は紀宮さま、平成十七年には秋篠宮同
妃両陛下にご視察をいただき、皇族の
皆様方に神戸町のバラを見ていただく
機会を三度も得ることができ、神戸町
民ともども大変誇りに思っています。
現在、バラ団地内には、生産者の努力
とアイデアにより全天候型の観光バラ
園があり、観光客など多くの皆さまに
お越しいただいています。また、平成
二十二年五月には本町で「第十九回ば
ら制定都市会議」（通称…全国ばらサ
ミット）の開催が決まっており、これ
を機会にさらにバラを生かしたまちづ
くりを積極的に進めていきたいと思っ
ています。

今、地方自治体では財政の基盤を支
える財源の確保が急務の課題となつて

います。神戸町は昭和三十一年に地方
財政再建団体に指定されたことがあり
ます。その苦い経験を生かし昭和四十
年代に入り大規模な工業団地を誘致す
るという大プロジェクトを立ち上げま
した。私も職員の一人として加わり議
会議員と共に地権者のご理解とご協力
を求め、毎晩夜遅くまで折衝に明け暮
れていたことを思い出します。このプ
ロジェクトの成功が、今の豊かな神戸
町のその礎になっているのだと感じて
います。この自主財源の確保という地
方分権時代の要請に、一昨年度からさ
らにもう一つの工業団地を造り誘致を
進めてきました。幸い優良な大企業の
誘致が決まり、現在急ピッチで工場建
設が進められています。この小さな町
に現在、東レ（株）のほか到大企業七
社が操業しておりますが、この現状に
甘えることなく、健全な財政の継続を
図り、持続可能な行政経営を行って
いきたいと思っています。そして、先人
たちの努力とアイデアで守りとおされ
てきたこのまちの歴史と文化をいつま
でも誇りとすることが出来るまちづく
りをこれからも進めていきたいと思っ
ています。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
- 集団扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱5%割引の適用はありません。)



○年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・保険期間1年
- ・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車 名 カローラアクシオ
型 式 ZRE144 (車両クラス4)
初 度 登 録 平成19年1月 (新車割引あり)
年 齢 条 件 30歳以上担保
運 転 手 限 定 家族限定
共 済 (保 険) 金 額 285万円



加入タイプ	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件 (割引適用済)	68,290円	56,920円
(通常新規で加入する場合)	113,820円	94,870円
車対車+A (割引適用済)	33,320円	27,770円
(通常新規で加入する場合)	55,530円	46,280円
限定A (割引適用済)	—	15,380円
(通常新規で加入する場合)	—	33,320円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成19年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**
- 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。

〈車両保険引受保険会社〉(株)損害保険ジャパン

平成19年10月22日 SJ07-06532